



事業主の皆様へ

～労働保険の年度更新手続きはお早めに～
(申告期間 4/1～5/20まで)

労働保険とは

労働保険とは、労働保険災害補償保険（労災保険）と雇用保険とを総称したものです。

また労働保険は農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇っていれば適用事業者となり、その事業主は成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働保険の適用事業になったときは、労働保険の「保険関係成立届」を労働基準監督署または公共職業安定所に提出します。そしてその年度分の労働保険料（賃金総額等の見込み額に保険料率を乗じて計算）を概算保険料として申告・納付しなければなりません。

労働保険の事務処理は労働保険事務組合（商工会）に委託することができました
事務処理を委託すると次のようなメリットがあります。

- 労働保険料の申告・納付等の事業主が行うべき労働保険事務の手間が省けます。
- 労働保険料の額に関わらず3回に分けて納付することができます。
- 労災保険に加入加入できない事業主や家族従業員なども、労災保険に特別加入することができます。

地域でがんばる会員さん募集

毎月発行の本誌『かつらぎ広域ニュース』において、管内の会員の紹介をさせていただきます。その会員紹介スペースについて募集を致しますので、ご希望の方は、所属商工会までお申込下さい。

記

- 申し込み資格 下記9商工会のいずれかに所属する商工会員
- 掲載内容 事業所のPR等及び写真
- 掲載料 無料
- 配布先 下記9商工会会員事業所
- 申込先：所属する商工会 申込多数の場合はお待ち頂くこととなります。

ご不明な点等お問合せ：葛城地区商工会広域協議会 Tel0745-55-9355

王寺町商工会・上牧町商工会・河合町商工会・広陵町商工会・香芝市商工会
葛城市商工会・御所市商工会・高取町商工会・明日香村商工会

事務局職員が増員となりました

4月1日より、広域協議会事務局の職員が増員となりました。会員の皆様のニーズに応えるために強固な指導体制となりますので、よろしくお願ひします。

事務局長	吉川 英敏
経営指導員	丸橋 勝也
経営指導員	金岩 政夫
経営指導員	山田 晴士
経営支援員	小山 清美



目次

労働保険について	ページ 1
地域でがんばる 会員さん募集	ページ 1
事務局職員紹介	ページ 1
OSセキュリティ対策	ページ 2
建設会社の施主紹介 料と交際費の区分	ページ 2～3
県中央善意銀行預託 金配分助成の募集	ページ 4
知的財産権制度Q&A	ページ 4

葛城地区商工会広域協議会
ホームページのお知らせ

<http://www.koryonet.or.jp/kouiki/index.htm>



変化への対応
商工会が目指す
三つのアクション

成長する企業づくり

商工会の
パワーアップ

商工会事業の効率化と
支援の充実・強化